

広報

2019年/令和元年

10月号

-No272-

おおつき

町民のうごき
(令和元年10月1日現在)

世帯数...2,626戸

人口...4,971人

男...2,397人

女...2,574人

8~9月中の異動

出生...3人

死亡...20人

転入...6人

転出...18人

発行:大月町(☎0880-73-1181 ☎0880-73-1733)

編集:大月町広報編集委員会

協力してくれた高知大学の大学生、
大月小・中の皆さん、ありがとうございました!!

大月まつり40周年特別企画

40,000個カウントダウン
ドミノチャレンジ





今年で4年目となった「こども^{みんな}民ちゃん食堂」。夏休み中の週2回、ほっとセンターで子どもたちにバランスの取れたあたたかい食事を提供しています。今年は9回の開催で、のべ412名の方が民ちゃん食堂を利用していました。今回はそんな民ちゃん食堂を支える、民生児童委員協議会女性部の皆さんにお話を聞きました。

民ちゃん食堂始まりのきっかけは カップラーメンの行列？！



ある時、昼食の時間にほっとセンターに来ていた子どもたちが行列を作ってカップラーメンにお湯を注ぐ光景を目にしました。センター長に話を聞いてみると、中にはお弁当を持ってくる子もいるが、ほとんどの子どもたちは昼食にカップラーメンや菓子パンを持ってきているとのこと。



「何とかバランスの取れたあたたかいご飯を食べさせてあげたいねえ…」

そんな思いから「こども民ちゃん食堂」はスタートしました。

運営上、特に気を付けていることは？

まずは食中毒などの事故を起こさないこと。
そして、子どもたちにバランスの良い食事をとってもらうために、30品目の食材摂取を心掛けて料理しています。



頂いたお米は
おいしいおにぎりに



料理教室では
餃子作りに挑戦した子どもたち

子どもたちの笑顔
を見てると元氣
を貰えます。



なるたに さ ち
成谷 佐智さん



民生委員の中には食生活改善推進員もいるため、その知識を献立に生かしてくれています。

民ちゃん食堂の料金は高校生以下100円、大人300円ととってもリーズナブル。低価格で提供できている陰には、食材を提供してくださるたくさんの応援団がいるのです。

活動を続ける中で、 様々な試みが生まれているようで

8月には終戦当時の料理を食べながら、ほっとセンターに来ている高齢者の方から当時の話を聞かせてもらうなど、戦争について学ぶ機会になりました。

また、「親がご飯を作ってくれなくても、自分でご飯が食べられる子」を目指して、料理教室を開催しています。なんと町内だけでなく、三原村からも子どもたちがたくさん参加してくれました。



幸せカレーは人気メニュー！



みんなと一緒に食べるご飯は
やっぱりおいしいですね

子どもたちへの想い

私たちが目指すのは子どもたちの「居場所づくり」です。ほっとセンターには子どもから高齢者、障害のある方など、たくさんの方々が集まります。みんなと一緒にご飯を食べ、おしゃべりが弾む。「ひとりじゃない」と感じてもらえることが、私たちの一番の喜びです。

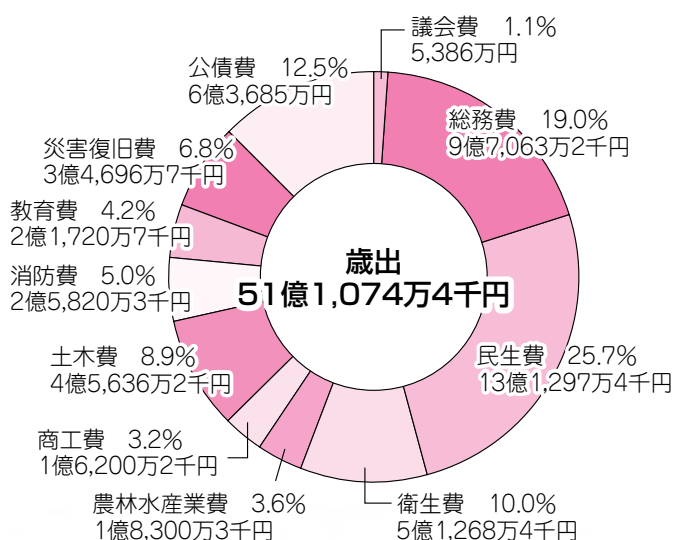
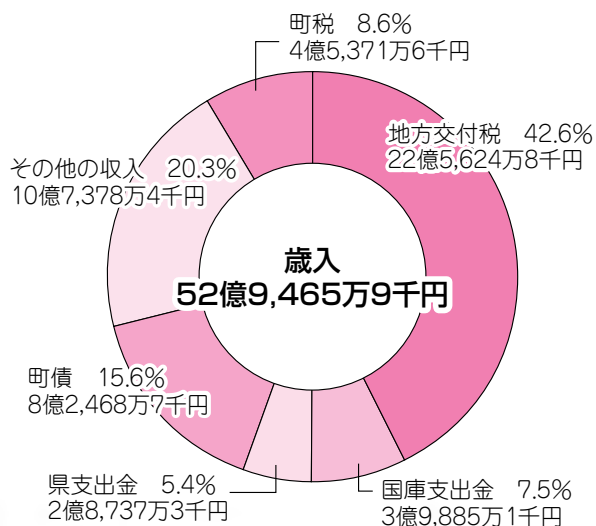
民ちゃん食堂の次回の開催は、冬休みを予定しています。
ぜひ、遊びに来てくださいね♪

平成30年度 決算報告

平成30年度に皆さんが納めた税金や国・県からの地方交付税、補助金等は「住んでよかったと思えるまちづくり」を実現するために、教育や福祉、地域振興などの事業に使われました。

◆ 一般会計 ◆

平成30年度決算は、歳入52億9,465万9千円（前年度対比10.9%増）、歳出51億1,074万4千円（前年度対比12.1%増）となりました。



増額となった要因は西日本豪雨被害に係るものが主なもので、道路等の災害復旧はもちろんですが、災害廃棄物の処理や農業用機械などの復旧支援を行い、被害にあわれた方の日常を取り戻すため災害復旧を最優先に取り組みました。また、デイサービスさんごの建替え、姫ノ井地区の成ヶ丘団地に1棟を新築するなど、町民の皆さんの住みやすい環境を整えるための事業を行いました。

◆ 特別会計 ◆

会計名	歳入	歳出	差引
特別養護老人ホーム	3億2,656万2千円	3億2,656万2千円	0千円
国民健康保険	9億1,124万6千円	9億1,104万6千円	20万円
水道	2億9,521万1千円	2億7,800万7千円	1,720万4千円
介護保険	8億560万4千円	8億6万1千円	554万3千円
漁業集落排水処理事業	505万6千円	436万2千円	69万4千円
後期高齢者医療	9,461万9千円	9,200万9千円	261万円

◆ 病院事業会計 ◆

収益	費用	差引
6億766万円	5億7,640万8千円	3,125万2千円

平成30年度 大月町の健全化判断比率・資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の平成30年度決算における各指標（比率）を算定し、監査委員の監査後、議会へ報告しましたので下記のとおり公表します。

1. 健全化判断比率

いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

指 標	平成30年度 決算数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－％	15.00％	20.00％
連結実質赤字比率	－％	20.00％	30.00％
実質公債費比率	7.9％	25.0％	35.0％
将来負担比率	43.4％	350.0％	

※実質赤字額がないため「－」で表示している。

2. 資金不足比率

対象となる3事業会計において資金不足比率は発生しませんでした。

指標	公営企業会計名	平成30年度 決算数値	経営健全化 基準
資金不足比率	病院事業会計	－％	20.00％
	水道特別会計	－％	
	漁業集落排水処理事業特別会計	－％	

※資金不足額がない場合は「－」で表示している。

3. 早期健全化基準および財政再生基準、経営健全化基準以上となった場合

財政の早期健全化	財政の再生	公営企業の経営の健全化
自主的な改善努力による財政健全化 ● 財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け ● 実施状況を毎年度議会に報告し公表 ● 早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が必要な勧告	国等の関与による確実な再生 ● 財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け ● 財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる（同意が無い場合、災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限され、同意があった場合、収支不足を振り替えるための地方債の起債が可能（再生振替特例債）） ● 財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては予算の変更等を勧告	● 経営健全化計画の策定（議会の議決） ● 外部監査の要求の義務付け ● 実施状況を毎年度議会に報告し公表等



令和2年度保育所入所申し込みの受付

本町では、現在の町内3園を統合し、令和2年4月より「おおつき保育所」の開所を予定しています。おおつき保育所入所申し込みの受付を下記のとおり行いますので、入所希望者は受付期間中に申込書を提出してください。

●受付期間 10月15日～11月15日（金） 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

●申込書提出場所 教育委員会事務局または各保育所
（申込書等は、教育委員会事務局または各保育所にあります）

●保育所に入所できる基準・年齢

○基 準 保護者または同居の親族等が次のいずれかの基準に該当する方

- ・ 昼間に家庭の外で仕事をしている
- ・ 昼間に家庭で児童と離れ、日常の家事以外の仕事をしている
- ・ 母親が妊娠中であるか出産前後である
- ・ 疾病や負傷により、または心身に障害を有している
- ・ 長期間にわたり常時、病人や心身に障害のある親族の介護をしている
- ・ その他、町長が必要と認めた場合

○年 齢 保育所へ4月から入所できる児童の年齢は、令和2年4月1日現在で下記のとおりです。

- ・ 0歳児（満10カ月）以上

※令和2年度中に上記月齢に達した翌月より入所可能です。

途中入所を希望する方も受付期間内に提出をお願いします。

■お問い合わせ 教育委員会 保育係 ☎73-1118

9月14日開催 **中学校体育祭**

今年のテーマは

最後まで



▲選手宣誓は紅白団長
宮崎 沙弥さん・半山 暉彦くん



▲各学年の競技。それぞれユニークな企画で会場を沸かせました。



▲恒例のスライダーマン。自力で最後まで滑る子、女子に引っ張られる子、それぞれ一生懸命に滑っていました。最後はお約束の先生の名前のコールで、半強制的に先生たちも。



▲体育祭といえば、保護者とのガチンコ対決。大きくなったとは言え、まだまだお父さん・お母さんは子どもには負けません。

9月23日開催 **小学校運動会**

令和最初最後まで笑顔でがんばろう



▲色とりどりの旗を振りながら舞う、高学年による「大月舞踏～百花斉放」。動きがそろって舞う姿は、晴天の空に映える見事な演目でした。

▼▶お父さん・お母さんと一緒に走る子どもたちはニコニコ笑顔で嬉しそうでした。



▲素直に喜ぶ姿や、力いっぱい走る姿、最後まであきらめない姿に応援する側が勇気をもらう場面がたくさんありました。

マグロのまち大月だより ～マグロでまちを 元気にしよう！～



9月4日、大月小学校4年生の総合学習の時間の中で協力いただき、「マグロのまちプロモーションビデオ（以下PV）」の撮影を行いました。PVは静岡文化芸術大学の学生の原案を題材としての撮影でした。

PVのために東京から女優の熊谷江里子さんが来町され、さすがの子どもたちも緊張気味でしたが、普段はできない経験を楽しみつつ終始にぎやかな雰囲気で行われ、最後には熊谷さんと一緒に給食を食べました。

完成したPVは11月3日（日）のマグロまつり in 大月町産業祭で初公開され、その後は本町の公式YouTubeでの公開も行う予定となっています。



■お問い合わせ マグロのまち大月推進協議会 事務局（産業振興課内） ☎73-1115

受賞おめでとうございます

交通指導員として交通事故防止の普及啓発活動に功績があったとして、本年3月末に退任された久米里志さんに高知県知事から感謝状が贈呈されました。

久米さんは平成元年4月1日に交通安全指導員の委嘱を受け、以来30年間にわたり街頭指導をはじめ、学校等の交通安全教室、町主催の各種イベント等に積極的に参加・協力し、町の交通事故防止に大きく貢献されました。



「高知 柏島」オリジナルフレーム切手贈呈式

7月23日、日本郵便株式会社四国支社から「高知 柏島」オリジナルフレーム切手が町へ寄贈されました。この切手は同社が本町の観光PRに役立ててもらおうと、82円切手10枚を1枚のシートとして制作したものです。県内の郵便局や四国4県の中央局で1000シート限定で販売されています。



■お問い合わせ 総務課 総務係 ☎73-1111

大月町移住応援隊 活動新聞

移住希望者向けの空き家を募集しています

本町には町外からたくさんの移住希望者が訪れています。最近では、移住体験ツアーやイベントに参加してしっかり準備をしてから、空き家探しのために「お試し住宅」や「仮住まい」で長期滞在する方が増えています。

しかし、中には本町に来て気に入った空き家無く、移住を断念している方もたくさんいます。移住は人生の大きな分岐点です。そんな大切な分岐点で本町を選ぶ方々を何とか応援したく、大月町移住応援隊では空き家を大募集しています。

「移住希望者住宅改修事業費補助金」とは

本町には町単独の移住支援対策として「大月町移住希望者住宅改修事業費補助金」という支援制度があります。

簡単に説明すると、空き家の改修に必要な費用を50万円まで補助しますというものです（※改修工事終了後から5年間は移住者にしか貸せないなどの条件があります）。特徴は、**入居希望者がまだいなくても空き家を登録していただければ申請することができることと、申請者の持ち出しが無くとも改修費が交付されることです。**

老朽化する空き家を住めるように改修できれば、移住希望者の方々に新しいスタートのチャンスも生まれます。地域を元気にする仕組みづくりの助けとなるので、近隣で空き家を管理している方にもこの支援制度を紹介していただけたら幸いです。



改修前



改修後

▲床張り替え（じゅうたん→フローリング）他



改修前



改修後

▲トイレ改修（汲み取り式→水洗式）他

■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181

移住相談員 facebook <https://www.facebook.com/tsunagu.otsuki>

空き家、空き部屋を宿泊事業に活用してみませんか？

現在利用されていない空き家、空き部屋を有効活用することで、旅行者等に有料で宿泊サービスを提供できるかもしれません。

この取り組みは、地域活性化のきっかけや多様な宿泊ニーズへの対応として期待され、新しい人の流れや交流を作り出すことができるメリットがあります。

今回、宿泊事業を開業するにあたり、関係する制度や条件、必要な手続きなどについて高知県食品・衛生課と幡多福祉保健所の担当者を講師として招き説明会を開催しますので、宿泊事業に興味のある方はぜひご参加ください。

なお、参加を希望する方は事前に下記までご連絡ください。

【日時】11月11日(月) 13:30～15:30

【場所】役場 2階 大会議室



■お問い合わせ まちづくり推進課 宿泊事業担当 ☎73-1181

指定ごみ袋の変更について

指定ごみ袋が結びやすく持ちやすい“レジ袋型”に変更されます。

10月中にスーパーなどの指定ごみ袋取り扱い場所に供給を開始する予定です。変更に伴う料金の改定はありません。なお、旧型のごみ袋も引き続き使用できます。

結びやすく、持ちやすい
レジ袋型のゴミ袋にチェンジ!



浄化槽保守点検等について

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされていないと本来の機能を十分に発揮することができません。保守点検・清掃・法定検査を適正に行い、浄化槽の維持管理に努めましょう。

- 保守点検は4カ月に1回以上（※処理方式や処理対象人員により回数は異なります）行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをお勧めします。
- 清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。町の許可を受けた業者に頼みましょう。
- 法定検査は浄化槽の機能が十分に発揮されているか確認する大変重要な検査で、年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

【指定検査機関】高知県環境検査センター ☎088-860-2400

■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎73-1114

大月町に高知大学がやってくる!~高知大学出前公開講座~

高知大学では、日ごろの学習・研究成果を広く地域の方々にお伝えし、生涯学習の一環としていただくため、地域のニーズに適したテーマで出前講座を開講しています。

本町でも下記の日程で講座を開講していただくこととなりました。各講座の定員は30名です。高知大学の講師の方々を持っている知恵や教材に触れることができるのでぜひ参加してください。

	開催日	時 間	講演テーマ	講 師	会 場
第1回	11月8日(金)	19:00~20:45	防 災	大槻 知史 氏	大月町役場 2階 大会議室
第2回	11月15日(金)	19:00~20:00	地域づくり	梶 英樹 氏	
第3回		20:00~21:00		横山 光一 氏	
第4回	11月20日(水)	19:00~20:30	地域と子育て	斎藤 雅洋 氏	
第5回	11月25日(月)	19:00~20:30	大学生による地域づくり	石筒 覚 氏	

参加希望者は、事前に下記まで申し込みください。全ての講座への参加も可能ですが、希望の講座のみの参加も可能です。

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181

10月1日から 消費税引き上げにより水道料金等が変わります

10月1日より消費税および地方消費税率が8%から10%に引き上げられるのに伴い、水道料金等を改定します。

料金はどれくらい変わりますか？

毎月の使用水量によって料金は異なりますが、右記の例を参考にしてください。

■お問い合わせ
建設環境課 水道係 ☎73-1114

使用水量 (m ³)	水道料金		
	旧料金(A)	新料金(B)	増額(B-A)
10	1,300円	1,320円	20円
20	2,800円	2,850円	50円
30	4,300円	4,380円	80円
40	5,800円	5,910円	110円
50	7,300円	7,440円	140円

救急出動件数および搬送人員について

平成31年上半期(1月～6月)大月分署管内での救急出動件数は140件(前年比37件減)、搬送人員は135人(同33人減)となっています。

出動件数の内訳では、例年と同じく急病がもっとも多く81件(同16件減)、一般負傷26件(同4件減)、交通事故5件(同4件減)です。

【搬送先】大月病院 80人(59.3%)
幡多けんみん病院(転院を含む) 51人(37.7%)
その他の病院 (") 4人(3.0%)

H31年	出動件数	搬送人員	出 動 件 数 の 内 訳										
			火災	加害	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	水難	自損行為	急病	転院	その他
1月	22	19						1			17	4	
2月	19	19			2			3			12	2	
3月	23	22			1	1		6			13	2	
4月	30	31			1	1		8			13	7	
5月	22	21			1	1		3		1	12	4	
6月	24	23						5			14	5	
合計	140	135			5	3		26		1	81	24	
H30年	177	168			9	2		30	1	2	97	35	1

消防だより

救急車の適正利用をお願いします

近年、救急車の出動件数は増加傾向にあります。救急統計では、搬送された患者のうち入院の必要がない軽症と判断された方の割合は約36.7%にも上ります。すぐに出動できる救急車は1台しかないため、本当に緊急性のある傷病者への対応が遅れてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。

症状が軽く緊急性がない場合は、自家用車やタクシーなどを利用しての病院受診をお願いします。

“尊い命を救うため、救急車の適正利用が必要です”

※しかし、こんな時は迷わず119番通報してください。

- ・意識がない ・呼吸困難 ・胸が痛い ・激しい頭痛
- ・顔半分が動きにくく、しびれる
- ・ろれつがまわりにくくなり、うまく話せない



令和元年度
全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎73-1313

南海トラフ地震に備える

次の南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくありません

地震の発生に備えよう

自らの命、大切な人の命を守るために今から準備しておきましょう



南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件

「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて、テレビ・ラジオ・インターネットなどのメディアを通じてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は以下のとおりです。

南海トラフ地震臨時情報

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

調査中

- 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

巨大地震警戒

- 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合

巨大地震注意

- 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生したと評価した場合
- 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生したと評価した場合
- ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合

調査終了

- 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

南海トラフ地震関連 解説情報

- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合
- 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし臨時情報を発表する場合を除く）

今回は、本町で想定される巨大地震の規模や南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件を紹介しました。これからも南海トラフ地震臨時情報について知っていただくため、南海トラフ地震発生後の対応などについて紹介していきます。

■お問い合わせ 危機管理課 地震対策係 ☎73-1140

児童福祉医療費の対象年齢が拡充されました

10月から、児童福祉医療費の助成対象年齢が今までの中学校卒業から、18歳になった日以後における最初の3月31日までになりました。

※助成を受けるには申請が必要です。また、進学のために住所を町外に移している方も対象となりますので、お申し出ください。

- 対象者** 小学生から18歳になった日以後における最初の3月31日までの児童
※町内に住所を有する方が対象です。
※進学の為、町外に住所を移している方も対象となります。

- 提出物**
- ・児童福祉医療費助成受給資格認定申請書
 - ・対象のお子さんの健康保険証
 - ・対象のお子さんの学生証など在学を証明できる書類
(進学により町外に住所を移している場合のみ)

なお、他制度で医療費の助成を受けることができるお子さんは対象となりません。

■お問い合わせ・提出先 町民福祉課 福祉係 ☎73-1113

特定健診を受けましょう！

特定健診のひろい検診を10月27日(日)に実施します。日曜日ですので、普段お仕事で忙しい方、まだ健診を受けられていない方はこの機会にぜひ受診してください。

なお、ひろい検診は予約が必要になりますので、受診される前に保健介護課までご連絡ください。また、受診券がお手元にない方は、町民福祉課までお問い合わせください。



健康づくり声かけ隊長
古江掛 増代
+健やか犬 健犬

健診日	会場	時間
10月27日(日)	農村環境改善センター(要予約)	8:00~

⚠ こんな考えはキケンです ⚠



元気やけん健診なんて必要ないわ

がんや脳卒中などの生活習慣病は、不適切な生活習慣の積み重ねで起こります。自分の健康に無頓着な方は、気付かないうちに病気のリスクをため込んでいるかもしれません。



今は忙しいけんそのうち受けろ

生活習慣病は初期には自覚症状なく進行します。気付かないうちに重症化してしまい、ある日突然倒れて運ばれたというケースは少なくありません。治療のために多くの時間とお金を費やす前に、健診を受けて早期発見・治療を心掛けましょう。



今、通院中やけん関係ないでね

通院している方も特定健診の対象です。現在治療中の病気に関する検査と特定健診の内容が異なっていた場合、生活習慣病の芽を放置してしまう危険性があります。通院先の医師に確認の上、特定健診を積極的に受けましょう。



太ってないけん受けてええろ

見た目に現れなくても体の内部で動脈硬化などが進行している可能性があります。放置していると、心筋梗塞や脳梗塞といった命にかかわる病気を引き起こすかもしれません。健診を受けて、目に見えない体の中の状態をチェックすることが大切です。

■お問い合わせ 健診・予約について：保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365
受診券について：町民福祉課 保険係(国保担当) ☎73-1113

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けられる方へ

整骨院・接骨院で受ける施術には、健康保険等が適用される場合と適用されない場合があります。保険が適用されない場合、全額自己負担となりますのでご注意ください。

保険が適用される時

- ・医師や柔道整復師の診断または判断により、急性または亜急性の外傷性の骨折・脱臼・打撲および捻挫で内科的原因による疾患ではないもの
- ・医師や柔道整復師に、骨折・脱臼・打撲および捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む）と診断または判断され施術を受けたとき（骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です）
- ・骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

こういった場合は保険が適用されません

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善の見られない長期の施術
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷 など

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（国保・後期高齢者医療担当） ☎73-1113

年金生活者支援給付金制度について

10月1日より、年金生活者支援給付金制度がはじまりました。この給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。事務手続きは、日本年金機構が実施します。制度など詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤルまたは最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

対象となる方

- 老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります
 - ・65歳以上である
 - ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
 - ・前年の所得額が約462万円以下である



「ねんきんネット」はご自身の年金に関する情報をパソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも確認できるサービスです！

請求手続き

- ①平成31年4月1日以前から年金を受給している方
対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が送付されており、同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。
- ②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または町民福祉課で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。不審な電話や案内にご注意ください。

■お問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）
幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

地域包括支援センター通信…… No.18

歯と口の健康は介護予防の観点からも注目されています。

しっかりかめて、食事をおいしく食べられることは、食べる楽しみや生活の原動力につながります。また、よくかんで食べることで舌や頬などの筋肉が鍛えられ、飲み込む力が高まります。それにより食べ物が気管に入ることによって起こる肺炎「誤嚥性肺炎」も防げます。

食べることを以外にも話すことにも影響します。会話ができなくなると閉じこもりになりがちです。毎日の口のお手入れと、よくかんで食べることを習慣にしましょう。

【口のお手入れの方法】

◎歯みがき

「歯と歯の間」「歯と歯肉の境目」「かみ合わせの面」は歯垢が付きやすいところです。これらの部位に歯ブラシの毛先が届くように意識してみがきましょう。毎食後、特に就寝前には歯みがきをする習慣をつけましょう。

◎歯間清掃用具

「歯と歯の間」の歯垢は歯間清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ）を使うことで、効果的に歯垢を除去することができるので活用しましょう。



◎入れ歯の手入れ

水を流し、入れ歯専用のブラシで洗います。落として排水溝に流したりしないように、洗面器などを下に置いておくとういでしょう。歯みがき粉は使わないようにしましょう。



就寝前や時間のある時には水を張った容器で保管しましょう。定期的に入れ歯洗浄剤を使うことで殺菌や臭い除去などの効果が得られます。



お気軽にご相談ください。

訪問歯科診療のことなら まずお電話を！

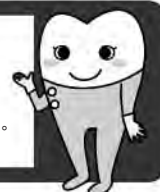
高知県歯科医師会

在宅歯科連携室

幡多窓口 0880-34-8500

お電話での相談は無料です。

受付時間：月～金・9時～17時 ※祝日・年末年始を除く。
不在時には高知市内の中央窓口へ電話転送されます。



■お問い合わせ 保健介護課（地域包括支援センター） ☎73-1700

後期高齢者医療制度の歯科健診を受けましょう！

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため歯科健診を実施します。

皆さんのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

○対象者…高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※ただし、長期入院中の方、施設等へ入所中の方は対象外です。

①前年度75歳年齢到達者（昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方）と

前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診した方には、受診券を事前送付します。

② ①以外の方は、申し込みをすることで受診券が発行され、健診を受けることができます。

○自己負担…無料 ※治療が必要な場合の治療費は自己負担

○受診回数…実施期間内に1回

○健診実施期間…10月1日～令和2年2月29日（土）

○持 ち 物…被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

○実施機関…大月病院（☎73-1300）、佐々山歯科（☎73-0773）、ながおか歯科（☎73-1818）

※事前に受診を希望する登録歯科医院を予約して受診してください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（後期高齢者医療担当） ☎73-1113

インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

インフルエンザ定期予防接種を10月1日から実施しています。希望される方は直接医療機関を受診してください。

【対象者】 65歳以上の方
60歳～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器等に重い障害のある方
(対象になるかどうかは町民福祉課にお問い合わせください)

【実施期間】 10月1日～12月31日(火)

【接種料金】 1,100円(生活保護世帯の方は料金が無料となります。※必ず町民福祉課で自己負担免除申請書を発行してもらい、医療機関に持参してください。)

【町内実施医療機関】



医療機関名	実施期間	受付時間	電話番号
大月病院	10月15日～ 12月27日(金) ※土・日・祝日を除く	9:00～11:00 13:00～16:00	73-1300(予約不要)

※町外の医療機関で接種される方は、実施日等を各自でお問い合わせください。

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

禁煙外来開設のお知らせ

大月病院では8月から禁煙外来を開設しました。

禁煙外来は煙草を止めたい人向けの専門外来です。

当院の禁煙外来は予約制となりますので、希望される方は事前に当院までご連絡いただくか、ご来院の際に受付までお申し付けください。

この機会にご自身の今後の健康について考え、当診療を活用してみたいはいかがでしょうか。

○禁煙外来詳細

診療内容：禁煙補助薬処方および禁煙カウンセリング

診療期間：12週間（期間内に初回診察を含めて5回診察を行います）

○保険適用について

下記の条件をすべて満たす場合は保険適用となります。

1つでも条件を満たさない場合は保険適用できず
自費診療となりますので、あらかじめご了承ください。

＜適用条件＞

- スクリーニングテストでニコチン依存症と診断される
- 1日の喫煙本数×喫煙年数＝200以上である
※35歳未満の方は保険適用条件項目の対象外となります。
- ただちに禁煙することを希望している
- 禁煙治療を受けることを文書で同意している
- 前回の保険診療による禁煙治療から1年以上経過している

私たちが全力でサポート
しますので、一緒に禁煙に
取り組みましょう。



■お問い合わせ 大月病院 ☎73-1300

ホームヘルパー（初任者課程）研修について

ホームヘルパー（初任者課程）研修を実施します。受講を希望される方は受講申請書を提出してください。

受講期間 令和2年1月12日（日）～3月10日（火）

受講時間 月・火・木・金曜日 19：00～21：00 日曜日 9：00～17：00
※曜日・時間は日によって変更になる場合がありますので、申請時にご確認ください
※必ず全講座（130時間）を受講してください（休講された場合は補講の受講が必須です）

定 員 20名 **受講場所** ほっとセンター（旧弘見小学校）

受講料 町内に住所を有する方 25,460円 **申込期限** 12月17日（火）
町外に住所を有する方 55,460円

生活支援ハウスあさがお 入居者募集について

家の老朽化や独居での生活が不安な方のために、生活支援ハウス「あさがお」を開設しています。現在、空室がありますので入居者を募集します。

所在地 大月町鉾土604-48（旧デイサービスさんごの横）

募集人員 4名

入所資格 ①本町に住所を有し、原則として60歳以上で独り暮らしの方
②身の回りのことが自立している方
③家族による援助を受けることが困難な方
④集団での生活に適應できる方

利用料金 提出された源泉徴収票等により算出します（光熱水費は別途利用者負担となります）

申込方法 居住施設利用申請書、公的年金等の源泉徴収票および収入証明書を提出してください

入居時期 令和2年1月を予定しています（修繕が必要なため、修繕終了後となります）

申込期限 11月29日（金） 施設の見学は随時受付しています

■お問い合わせ・申込先 保健介護課 介護保険係 ☎73-1700

ヘルシーポイント獲得イベントについて

皆さん、健康パスポートはお持ちですか？

「使うほど元気になれる健康へのパスポート」を合言葉に、高知家健康パスポート事業を実施しています。健康づくりに取り組むことで健康パスポートを取得し、そのパスポートを提示することでさまざまな特典が受けられます。パスポート取得のためのポイントをゲットする健康イベントを開催します。皆さんぜひご参加ください。

日 時 11月16日（土） 10：00～11：30

場 所 保健介護課・大月病院駐車場

内 容 ・血圧測定等の健康チェック

・キッズコーナー

・体脂肪・骨量・筋肉量がわかる体内組成測定

・ノルディックウォーキング（大洞山ウィンドファームを予定、軽食付き） など

*各コーナーに参加するとポイントシールがもらえます。その場で健康パスポートも交付します。

■お問い合わせ 保健介護課 保健指導係 ☎73-1365



求人情報大募集!!

求人者と求職者をマッチングする無料職業紹介所をまちづくり推進課に併設し、職業紹介事業を行っています。

そこで求人情報を大募集しています。正職員はもちろん、短期のアルバイトや繁忙期のみといった期間限定の求人も登録できますので、ぜひご利用ください。

ご相談や詳しい内容は下記までお問い合わせください。



■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

11月5日(火) からスタート

住民票とマイナンバーカードに、旧姓(旧氏)が併記できるようになります

きゅうじ

旧氏とは？

その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍等に記載されています。

住民票に旧姓を併記するためには、請求手続きが必要になります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。ただし、併記できる旧姓は1人に1つだけです。

また、印鑑登録にも旧姓の印鑑を登録することができるようになります。ただし、登録できる印鑑は1人に1つだけです。

旧姓併記の請求手続きに必要なもの

1. 当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至るすべての戸籍謄本等
2. 本人確認のための身分証明書(運転免許証等)
3. マイナンバーカード(またはマイナンバー通知カード)

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎73-1113

プレミアム付商品券の販売が開始されました

購入可能対象者と思われる方には、すでに「大月町プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」が届いていると思います。申請書は町民福祉課に提出していただき、一定の審査の後、後日引換券が送付されることとなりますので、商品券の購入を希望される方は早めに届け出を行ってください。

交付申請書の申請期限は**11月29日(金)**まで
商品券の購入期限は**令和2年2月28日(金)**まで

以下の方は下記までお問い合わせください。

- 平成31年度町県民税が非課税で、課税者に扶養されていないのに申請書が届いていない方
- 平成28年4月2日から令和元年6月1日までに生まれた子どもがいる世帯主の方で、引換券が届いていない方

■お問い合わせ まちづくり推進課 プレミアム付商品券担当 ☎73-1181

プレミアム付商品券の利用は
取扱店ステッカーのお店で！



おしらせ

INFORMATION

大月町戦没者追悼式

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、令和元年度大月町戦没者追悼式を行います。

参列を希望される方は、各地区の遺族代表の方または左記までお問い合わせください。

日時

11月14日(木)

9時 受付

9時50分 着席

場所

農村環境改善センター

※服装は平服で差し支えありません。

お問い合わせ

町民福祉課

戦没者追悼式担当

☎ 73-11113

津波防災の日

11月5日(火)の津波防災の日に合わせて、10月26日(土)から11月10日(日)の期間に

統一的に避難訓練を行います。

地震発生後はまず身の安全を確保し、揺れが収まったら直ちに安全な場所へ避難することが重要です。訓練を通して避難経路や避難場所を確認するなど、地域の実情に合わせた訓練を実施し、南海トラフ地震に備えましょう。

本町でも「県内一斉避難訓練」および「地域のみんなで自主防災訓練」を行います。訓練への積極的な参加をお願いします。

訓練日

10月27日(日)

※地区によっては未実施

時間

県内一斉避難訓練

9時開始

(9時40分終了予定)

※終了後に地域の実情に合わせた初期消火・炊き出し・救命救急講習・防災学習などを実施

お問い合わせ

危機管理課 地震対策係

☎ 73-11140

住宅改造支援事業

高齢者等が居住する住宅を、身体状況に応じて安全かつ利便性に優れたものに改修することにより、本人および介護者の負担軽減、高齢者等福

祉の増進を目的に補助金を交付します。

【対象世帯】

本町に住所を有し次に該当する世帯で、生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の方および県税の滞納がない方です。

① 介護保険制度の要支援から要介護の認定を受けた方を含む世帯。

② 身体障害者手帳の交付を受けた方で身体上の障害が1級または2級の方、下肢・体幹機能障害もしくは乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)のある障害等級3級を含む世帯。

③ ①および②に該当しない65歳以上の高齢者のみで居住している世帯。

【補助対象基準額(総工事費)】

①および②の世帯は100万円まで、③の世帯は30万円までです。そのうち県3分の1、町3分の1補助、残りは申請世帯の負担となります。申請を希望される世帯は、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

町民福祉課

住宅改造支援事業担当

☎ 73-11113

はたのあったかふれあいセンター合同作品展

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集える場所として幡多地域には13力所のあったかふれあいセンターがあります。

それぞれのセンターを利用していただく方が、趣味や生きがいづくりの活動の中で製作された作品を、一堂に展示します。ぜひご来場ください。

開催期間

12月5日(木)～

12月7日(土)

9時～17時

※5日 13時開場

7日 正午終了

会場

四万十市立中央公民館

1階 展示ホール

(四万十市右山五月町8番22号)

入場料

無料

展示品

編み物・クラフト・パッチ

ワーク・折り紙・俳句・川柳・

ちぎり絵など

主催

はたのあったかふれあいセンター

お問い合わせ・申込先

幡多福祉保健所 地域支援室

☎ 0880-3515973

一日合同行政相談所

地方事務局、四国地方整備局など国の行政機関、弁護士など各種専門家が一堂に会し、町民の皆さんからの意見・要望を受け、解決や実現のためのお手伝いをします。

日時

11月1日(金)

10時30分～15時

場所

アピア さつき

(四万十市右山五月町8-13)

お問い合わせ

高知県行政監視

行政相談センター

☎ 088-822-4100

女性に対する暴力をなくしましょう

11月12日(火)から25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、夫やパートナーからの暴力や性犯罪・セクシュアルハラスメントなどの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

また、DVは重大な侵害・犯罪となり得る行為であり、被害者の心や体に深刻な影響を与えます。もしかしてDV

被害を受けているかもと感じたら、ひとりで抱え込まずにご相談ください。

■お問い合わせ

町民福祉課 福祉係

☎ 73-111133

高知県 県民生活・男女共同参画課

☎ 088-823-9651

高知県女性相談支援センター
☎ 088-833-0783

「高知で恋しよ!!マッチング」出張登録閲覧会 in 宿毛

県では会員制のお引き合わせシステム「高知で恋しよ!!マッチング」による出会いへの支援を希望する独身の方の1対1の出会いのサポートを行っています。

今回は宿毛市で「新規会員の登録および閲覧会」を開催します。**予約制**ですので、必ず左記までご連絡ください。

●日時

11月6日(水)

11月7日(木)

15時～20時

●場所

宿毛文教センター

2階 会議室3

■お問い合わせ

「こち出会いサポートセンター」

☎ 0888-8221-8081

不動産合同公売会

地方税等の滞納により差し押さえた不動産を売却する不動産公売会を左記のとおり開催します。

●日時

11月15日(金)

13時30分受付開始

14時入札開始

●場所

高知県幡多総合庁舎

3階 大会議室

(四万十市中村山手通19)

●公売方法

期日入札による会場公売

●公売保証金 現金のみ

受付時にお預かりし、物件を落札されなかった方には公売会終了後にお返しします。

●公売物件

税務課窓口に備え付けのチラシまたは租税債権管理機構ホームページの公売情報をご確認ください。

■お問い合わせ

幡多広域市町村圏事務組合

租税債権管理機構

☎ 0888-0134-1301

知っちょこ! 大月まめ知識

小粒でもピリリとくさい マルカメムシ

Vol.41

マルカメムシは体長5mm前後の小さなカメムシです。丸くて可愛らしいですが発する臭いは強烈で、洗濯物に紛れ込んでいたりするとひどいことになります。マメ科植物が食草で特にクズを好みます。私の家の横の空き地で大繁殖しているクズにもマルカメムシがびっしりと付いています。本種の産卵期は春から夏で、普通は食草の葉や茎に卵を産み付けるのですが、なぜだか庭に干した洗濯物にもよく産卵します。これを妻が過剰に嫌がるので見つけたらすぐ取り除くようにしていますが、しっかりとくっついていてこそげ落とすのに苦労します。よく見ると20～30個ぐらいの卵がきっちりと2列に並んで産み付けられており、卵と卵の間には黒い塊のようなものが見えます。これはマルカメムシの体内に共生する腸内細菌が詰まったカプセルで、メスが自分の子どもに受け渡すために卵と一緒に産み付けたものです。こういうことを知るともっと嫌になると思うので妻にはまだ教えていません。(海辺の自然史研究舎 中地シュウ)



運転免許自主返納制度とは

運転免許証の期限が有効な間に免許を返納した方に限り「運転経歴証明書」が申請できます。(※手数料1,100円が必要) 運転経歴証明書は身分証明書として使用できるほか、くろしお鉄道や西南交通などの公共交通機関での割引、宿毛市・大月町・三原村内のタクシー料金が10%割引になるなどの特典があります。



返納手続き方法 宿毛警察署に運転免許証と印鑑を持参ください。

※免許証はその日から使えなくなるので、自身で運転して来ないようお気を付けください。

【受付時間】 平日8:00～10:00・13:00～15:30

【所要時間】 1時間程度

行 事 予 定 表 (10月~12月)

月	日	曜日	行 事 名 お よ び 内 容	場 所	時 間
10	20	日	R321ライダーズ・ミーティング	ふれあいパーク・大月	10:00~17:00
			本町と土佐清水市を舞台に、四国最西南端のライダーズイベントを開催！ 各会場を回って限定ステッカーをGETしよう。バイクを持ってさえいれば誰でも参加できます。		
			■お問い合わせ ふれあいパーク・大月 ☎73-1610		
11	1 5	金 火	第39回 大月町文化展	農村環境改善センター	1日 9:00~17:00 2~4日 8:30~17:00 5日 8:30~12:00
			今年も写真・陶芸・生花(フラワー)・絵画(洋画・日本画)・書道・絵手紙・川柳・短歌・俳句・手芸・盆栽・ちぎり絵など数多くの作品が展覧されます。皆さんぜひお越しください。		
			■お問い合わせ 中央公民館 ☎73-0049		
	3	日	マグロまつり in 大月町産業祭	総合グラウンド	9:30~14:30
			マグロイベントや郷土芸能、ゲストステージなど楽しいイベントが盛りだくさん。皆さんおそろいで、ぜひお越しください。		
			■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181		
12	1	日	コーラルイルミネーション in otsuki	ふれあいパーク・大月	17:00~
			サンゴの海をイメージしたイルミネーションの点灯式に合わせイベントを開催します！幡多地区最大級のイルミネーションをぜひ見に来てください。		
			■お問い合わせ イベント実行委員会(ふれあいパーク・大月内) ☎73-1610		
12	27	金	ふれば感謝祭	ふれあいパーク・大月	10:00~
			今年も感謝を込めて開催します。町内のおいしい食べ物や、楽しいイベントを予定しています。		
			■お問い合わせ ふれあいパーク・大月 ☎73-1610		

マグロまつり in 大月町産業祭を開催します

11月3日(日)に一大イベントである大月町産業祭を、今年も「マグロまつり in 大月町産業祭」として開催します。

当日は、高知県立高知海洋高校ツナガールによる本マグロ解体ショーや数量限定のマグロ丼の販売、切り身の販売など、「マグロのまち大月」でたくさんの方においしいマグロを食べてもらおうと企画しており、また今年も「三原村どぶろくまつり」とのコラボも予定しています。

各種イベント・マルシェも皆さんのお越しをお待ちしています。ぜひ遊びに来てください。

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181



祝 金婚式

苦楽をともに50年
金婚おめでとうございます

9月1日、「金婚夫婦祝福式典」が役場（主催：大月町）と四万十市の新ロイヤルホテル四万十（主催：高知新聞社ほか）において開催され、本町からも7組のご夫婦が参加されました。昭和44年にご結婚され、半世紀にわたり人生のパートナーとして支えあったご夫婦の良い思い出となったことでしょう。これからも末永いご夫婦のご健勝とご多幸をお祈りいたします。おめでとうございます。



金婚夫婦紹介

亀尾	松田 晃 明・拓 恵様	ご夫妻
笠木	吉松 和 彦・多津見様	ご夫妻
柏島	日根居 隆・敏 子様	ご夫妻
安満地	和田 安 信・律 子様	ご夫妻
才角	平田 英二郎・美智子様	ご夫妻
姫ノ井	川村 國 男・文 代様	ご夫妻
口目塚	小松 重 富・さち子様	ご夫妻

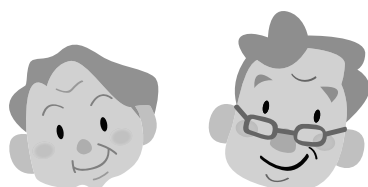
※お申し込みいただいたご夫婦を地区順に掲載しています。

100歳おめでとうございます

9月16日の敬老の日を記念して、町内で今年度100歳を迎えられる皆さんに、内閣総理大臣から賞状と銀杯、大月町長から記念品が贈られました。

皆さんとてもお元気でお過ごしです。

これからもお身体に気を付けて、長生きしてください。



今年度100歳を迎えられる皆さん

鉾 土	岡崎	野志恵さん
〃	濱田	畛 子さん
頭 集	土居	久 子さん
古満目	大黒	須磨子さん
柏 島	黒田	吉 野さん
小才角	二神	千代子さん
〃	松本	ツルキさん
才 角	西岡	滋 さん
大 浦	杉村	幸 代さん

※地区順に掲載しています。

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎73-1113

大月荘納涼祭

8月28日、大月荘において納涼祭が開催されました。

大月町連合婦人会や大月民踊クラブの踊り、龍ヶ迫獅子舞の演舞が行われ、祭りの最後には毎年恒例の花火が打ち上げられました。

間近で見る踊りや夜空を彩る花火に、入居者の皆さんも楽しいひと時を過ごしました。



おめでとーないます
元気に育ってネー!



はまさき
濱崎 琉生くん(姫ノ井)
令和元年8月19日生
保護者 寿貴・望美さん



とよた はると
豊田 陽叶くん(芝)
令和元年8月9日生
保護者 倫之・里奈さん

(8月～9月届出分)

こんどちは
赤ちゃん

今年はいつもと
一味違う

8/17

第40回 大月まつり 開催

8月17日、毎年恒例の「大月まつり」が盛大に開催されました。

今年もたくさんのお客さんが集まり会場は大盛り上がり。よさこい踊りやちびっ子相撲大会など、イベントブースを取り囲んで大きな声援が送られました。また、盆踊りの最後には恒例となった「よさこい鳴子踊り」で、子どもから大人まで鳴子片手に、会場が一体となりました。

大月赤太鼓の演奏に大ビンゴ大会と、会場の熱気も一気に上がったところで「カウントダウンドミノ」の映像が上映されると、「たーまやー」の掛け声と同時に打ち上がった花火に、会場からは歓声が上がりました。今年は40周年ということで、昨年の倍の4,000発の花火が大月の夜空を彩り、フィナーレには特大ナイアガラ花火の打ち上げなど、いつも以上に大興奮の一夜となりました。

